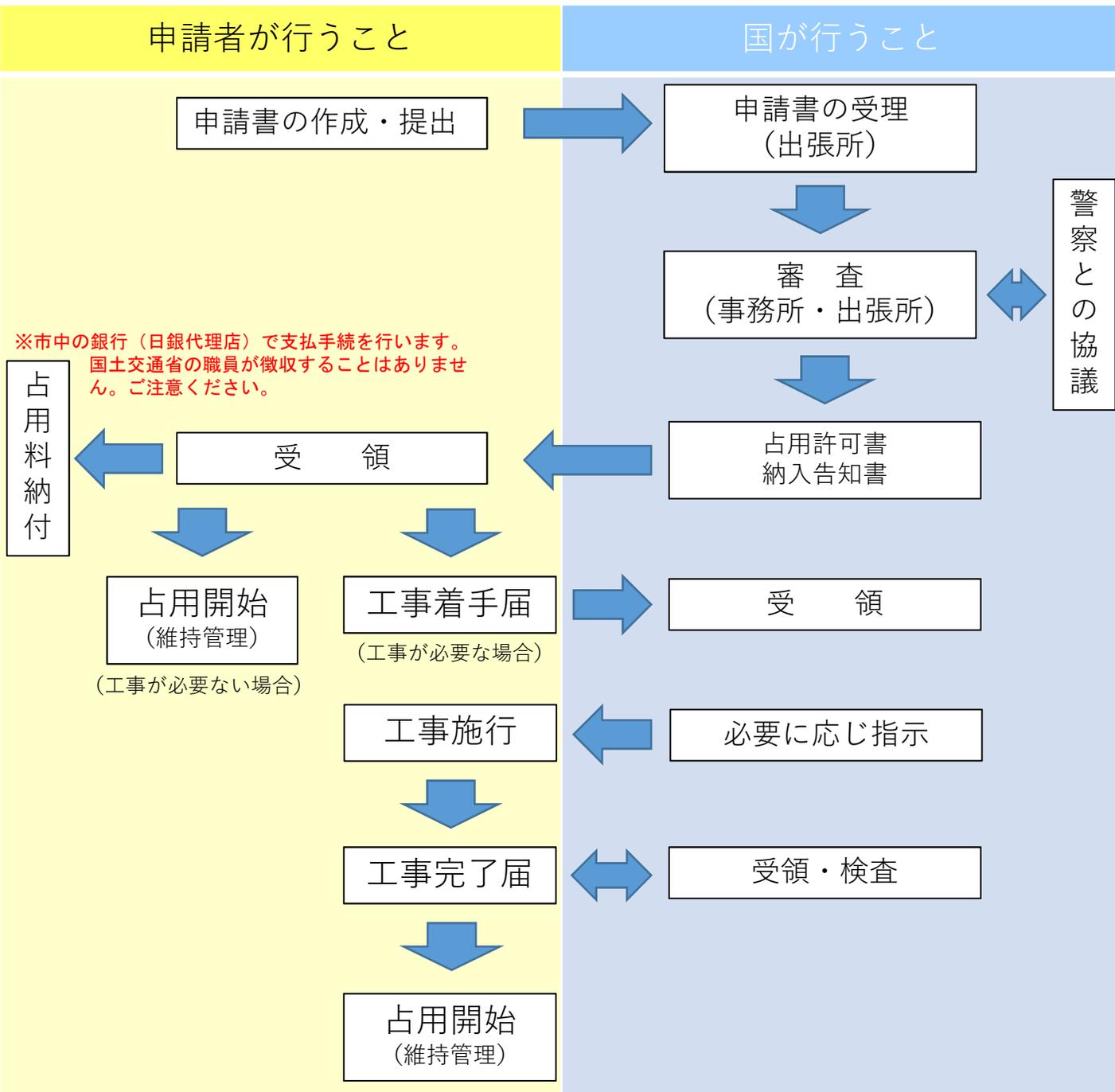


申請（新規）から物件設置までの流れ

占用許可の申請から物件の設置ができるまでの流れ（代表的な事例）を紹介します。



※上記は、占用許可の申請から物件の設置ができるまでの基本的な事務手続の流れです。

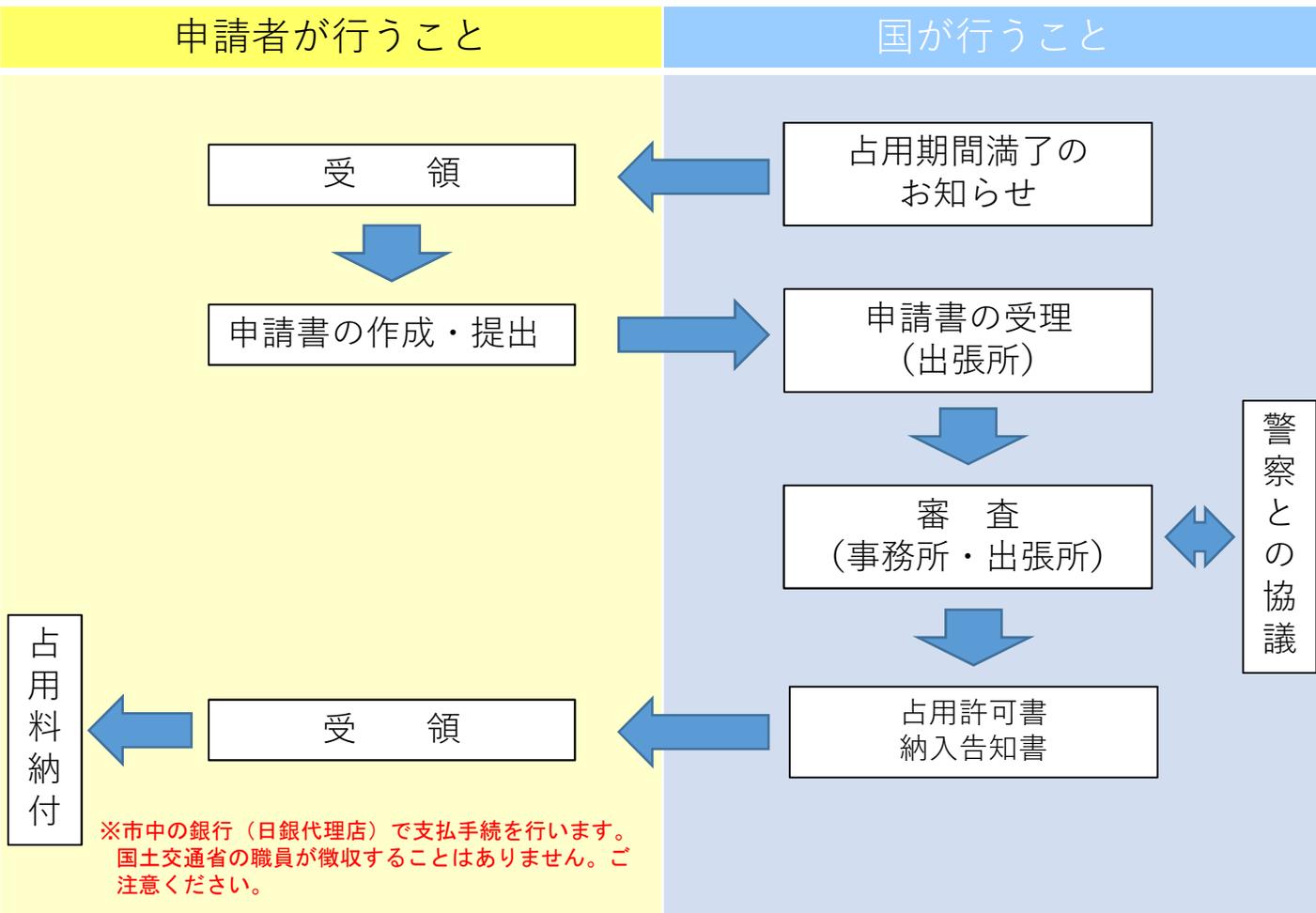
※申請書を受理してから許可までは通常2～3週間を要します（資料の補正期間を除く）。

※申請はオンライン申請が可能です。

※警察への道路使用許可申請も一括して行うことができます。

申請（更新）から許可までの流れ

占用許可期間満了時における手続の流れ（代表的な事例）を紹介します。



※上記は、占用期間満了時における基本的な事務手続の流れです。

※占用期間満了のお知らせは、オンラインで申請を行った場合はメールで、紙ベースで申請を行った場合は葉書でお知らせいたします。

※占用期間満了までの間は占用許可申請手続は不要です。年度当初に納入告知書が送付されますので市中の銀行において占用料を納付してください。